

「リレーションシップバンキングの機能強化計画」用語集

本文中、繰り返し用いられている用語については、初出ページを表記しています。

用語	ページ	項目	解説
キャッシュフロー	1		企業の現金残高の動き。 営業活動で得た現金から投資に使った現金を差引いて求める。 黒字なら企業の手元に資金が残ったことを、赤字なら支出超過であることを示す。純粋な現金収支であるため企業の収益力の実態をより正確に表す。
信用リスク	1		取引先の信用状態の悪化により返済が滞り、貸出金などの元本や利息の回収ができなくなるなど、金融機関が損失を被るリスク。
目利き能力	1	.1.(1)	融資審査における判断能力。 業種別の専門知識を有し、事業の将来性を判断し、リスクに応じた融資を行う能力。 目利き = 目がきくこと。見分けること。
ベンチャー企業	1	.1.(4)	すでに基礎研究の段階を終えた新規の技術やノウハウをもとに起業化をめざす個人・企業等
中小企業支援センター	1	.1.(5)	中小企業支援法第3条に基づき定められた「地域中小企業支援センター」のことを指す。 全国の商工会議所などに設置されている。支援業務として、中小企業に対して法律、会計、税務の相談、企業情報の提供等を実施している。
ビジネス・マッチング	2	.2.(1)	金融機関業務を通じて得られる情報を活用した顧客同士のビジネスをつなぐコーディネーター業務。
M & A (Merger & Acquisition)	2	.2.(1)	企業の合併・買収のこと。 合併とは、複数の企業が結び付いてひとつの企業になることで、買収とは、株式の取得や事業の譲り受けなどを通して、ある企業が他の企業の経営の支配権を握ることをいう。
自己査定	2	.2.(3)	金融機関が保有する資産(貸出金等)を個別に検討して、回収の危険性または資産価値の毀損の度合いに応じて分類・区分すること。 信用金庫の場合、最低年1回は、毎決算期末日を基準日として自己査定を行い、その結果に基づいて償却・引当を行う。
早期事業再生 ガイドライン	2	.3.(1)	企業が早期に事業再生に着手し、過剰債務に陥ることを未然に防止するとともに、過剰債務を抱える企業が迅速な事業再生に取り組むことを促すため、経済産業省が「企業・産業再生に関する基本方針」に基づき策定したガイドライン。

用語	ページ	項目	解説
プリパッケージ型 事業再生	2	.3.(1)	事業再生の「成功事例」を幅広く収集することにより、「成功の要素」を抽出し、事業再生のモデルを提示して、モデルに当てはめることによる事業再生の手法。
私的（整理） ガイドライン	2	.3.(1)	全国銀行協会や経団連などによる研究会が2001年9月にまとめた指針。企業再生に際し、会社更生や民事再生、破産の「法的整理」によって企業の事業価値が低下することを避けることが目的。企業再建に向けた調査手続き、対象企業の選定基準、再建計画の要件などが記されている。
企業再生ファンド	2	.3.(2)	過剰債務に陥った企業の建直しを目的として、投資家から資金を集めること。 ファンド = fund : 基金、資金
DES デット・エクイティ・ スワップ (Debt Equity Swap)	2	.3.(3)	デット（債務 = 借入れ）をエクイティ（資本 = 株式）とスワップ（交換）すること。債務の株式化。 債権者が債務者（企業など）の再建支援のために、債権（貸出金など）の一部を株式に転換すること。 中小同族会社の社長借入金を現物出資により資本金に振替えることもこれに該当する。 これにより法人は借入金が減少し、その分が資本金に組入れられることになる。
DIP ファイナンス (Debtor In Possession)	2	.3.(3)	一般に、民事再生法や会社更生法等の法的倒産手続きに加え、私的整理をも含めて再建途上にある企業に対する融資一般を指す。 民事再生手続・会社更生手続を行っている債務者に対するDIPファイナンスについては、監査委員の承認や裁判所の許可などの手続きを経て共益債権とすることにより、他の一般の再生債権や更生債権に優先する扱いができる。
中小企業再生型 信託スキーム	2	.3.(4)	再生可能性のある中小企業等の不良債権をRCC「整理回収機構」に信託（または集約）し、その中小企業等の再生をサポートする仕組みのこと。
RCC (The Resolution and Collection Corporation)	2	.3.(4)	「株式会社 整理回収機構」の略称。 経営破綻した旧住宅金融専門会社（住専）の受皿として設立された旧住宅金融債権管理機構が、破綻金融機関の不良債権などを回収してきた整理回収銀行を吸収合併して1999年4月に発足。預金保険機構が全額出資しており、現在は金融機関の不良債権も買取っている。
産業再生機構	2	.3.(5)	借手の産業と貸手の金融の一体再生を目指す組織。銀行が抱える不良債権の処理を加速するとともに、経営不振に陥った企業を再生し、供給過剰の産業界の再編も後押しするのが狙い。

用語	ページ	項目	解説
中小企業再生支援協議会	2	.3.(6)	過剰債務の切離しや販路拡大など、中小企業の再生の取組みを支援することを目的として、2003年4月施行の改正産業再生法に基づき、商工会議所などが中心となり、各都道府県単位で設置される。
ローンレビュー	3	.4.(1)	貸出先について、定期的に信用状態等を監視し、貸出債権の保全を図っていくことをいう。
財務制限条項	3	.4.(1)	将来の約束事項を規定(誓約)するもの。債務者が契約の有効期間中に遵守すると誓約した事項。財務諸表の提出、財務状況の報告、デフォルト発生時の通知義務をはじめ、一定の財務指標(純資産額等)の水準を下回った場合に貸出条件を変更したり、追加担保差入れを行うことを約するものもある。
スコアリングモデル	3	.4.(1)	クレジット・スコアリングを行うための統計的モデルをいう。クレジット・スコアリングとは、多数の顧客の財務、非財務のデータとデフォルト(債務不履行)率から、統計的モデルを作成して、顧客の信用度を点数化(スコアリング)して評価し、融資可否の判断を迅速かつ公正で中立的に行うための手法である。
証券化	3	.4.(3)	債権を売買、流通しやすくするため証券の形態にすること。
信用格付	3	.4.(4)	取引先企業の信用状況を、実績データに基づく統計的手法などを使い、そのリスクの度合いに応じて区分すること。
CRD (Credit Risk Database)	3	.4.(4)	「中小企業信用リスク情報データベース」信用保証協会、政府系金融機関、民間金融機関がもっている企業のデータを集積し、数値化する。金融機関の審査の参考として利用されるほか、中小企業の資金調達を円滑化することが目的。
ポートフォリオ	3	.4.(5)	複数の証券を様々な割合で保有することをポートフォリオという。分散投資によって、変動が安定的になることを、ポートフォリオ効果(分散投資によるリスク低減効果)という。
地域金融円滑化会議	3	.5.(2)	金融庁の「貸し渋り・貸し剥がしホットライン」に寄せられた情報や、各金融機関等に寄せられた苦情・相談等に関し意見交換を行うため、都道府県ごとに金融当局、中小・地域金融機関および関係業界団体から構成される「地域金融円滑化会議」が設置されている。

用語	ページ	項目	解説
金融再生法開示債権	4	.1.(1)	<p>金融再生法に基づき開示される債権。 自己査定に基づく破綻先・実質破綻先債権を「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、破綻懸念先債権を「危険債権」、要 注意債権のうち、「3ヵ月以上延滞債権」「貸出条件緩和債権」 を「要管理債権」、その他の債権を「正常債権」として開示す る。 金融再生法における資産の査定対象は、貸出金、債務保証見返、 未収利息、仮払金、貸付有価証券、外国為替であり、貸出金以 外の債権も対象となる。</p>
ガバナンス	4	.3	<p>組織目的をより確実に実現するために組織を方向づけて統制 する仕組み。</p>
経営モニタリング機能	4	.3.(2)	<p>社外取締役の導入や経営内容の開示など、経営陣の怠慢や暴走 を防ぎ、経営の透明性を確保するための監視機能。</p>
信用金庫 経営力強化制度	4	.3.(2)	<p>経営分析制度、経営相談制度、資本増強制度の3つの制度によ り構成され、信用金庫の中央機関である信金中央金庫が運営す ることにより、信用金庫の経営力の強化および経営悪化の未然 防止を図るもの。</p>
産業クラスター サポート(金融)会議 産業クラスター計画	5		<p>経済産業省の「産業クラスター計画」を支援するため、地域ご とに関係金融機関で構成される「産業クラスターサポート金融 会議」を設置し、関係者の交流連携の場を提供し、有望な研究 開発型企業と優良案件の発掘に資し、中小・地域金融機関の創 業・新事業支援機能等の強化を図るもの。</p> <p>「産業クラスター計画」: 地域に集積する中堅・中小企業、 大学等の研究者が活発に交流・連携することで、世界に通用す る新事業の展開等を図る新たな産業集積(産業クラスター)の 形成を目指す計画。</p>
ターンアラウンド・ スペシャリスト	5		<p>事業再生を実際に支援していける人材。 「ターンアラウンド」は「方向転換」などの意味で、転じて業 績などの「回復」という意味でも使われ、ターンアラウンド・ スペシャリストと言え、事業の再生請負人を意味するようにな った。 事業再生に要する法律、税務、会計、経営等の幅広い知識と、 具体的な事案をもとにした実務的、実践的経験を兼ね備えてい る人材。</p>